

第3回 参与との意見交換 議事要旨

1. 日時 平成25年3月22日(金) 16:00~18:00

2. 場所 62会議室

3. 出席者

[参与] 齋藤 雅弘、拝師 徳彦、樋口 恵子、向殿 政男、山本 豊

[消費者庁] 長官、次長、草桶審議官、川口審議官、菅久審議官、総務課長、
地方協力課長、消費者安全課企画官 ほか

4. 主な議題

- (1) 地方消費者行政支援の状況について
- (2) 風評被害に関する消費者意識について

5. 議事概要

(1) 事務方から資料1~4に沿って説明が行われた後、参与から以下のような発言があった。

- 消費生活相談員の男女比については、現在圧倒的に女性の比率が高い。しかし、相談員の試験状況は徐々に変化してきており、男性の受験者数、合格者に占める男性の割合は増加してきているので、長期的には男性の比率も多少伸びていくのではないかと。
- 相談員の雇い止めをなくすために、消費者庁としても対外的にメッセージを出してきていると思うが、その効果の限界が見えてきていると思う。一方で、地方消費者行政活性化基金を使って、自治体の方でも相談員は増えてきており、逆に雇い止めが出やすい環境になってきているとも言えるので、真剣にもう一歩先のことを考えていく必要があるのではないかと。国の方で、専門性かつ継続性が必要なものについては、一定の枠組みの任用制度を自治体に提示して使ってもらえるなど制度的な担保が必要なのではないかと。
- 国の財政措置の活用期間に関する一般準則については、一部の自治体はこれを契機に自主財源に切り替える努力をしようと思うが、問題は、そうした切り替えまで行けない自治体をどうするかというところ。あまり消費者行政について意識が高くなく、遅かれ早かれ基金も切れてしまうならと考え、雇い止めに踏み切ってしまう自治体が出てきてしまえば逆効果になる。国としても、最低限の消費相談体制を整備してフォローしていくことが求められるので、個別の自治

体を注視していくことも必要なのではないかと考える。

- 相談する側からすると、優秀な相談員にはできるだけ継続して働いてほしいと思う。
 - これまで蓄積された消費生活センターでの人材やノウハウは貴重なものであるので、これを使わないと結果的に無駄になってしまう。
 - 自治体において自主財源で消費者行政を行っていいのかどうかを国としても、きちんとチェックしていく必要がある。
 - 都道府県による市町村支援として、巡回相談が基金の上積みにより措置されているが、これまで国民生活センターで行われていた巡回相談と同様のことが実施されるようお願いしたい。
- (2) 事務方から資料5～7に沿って説明が行われた後、参与から以下のような発言があった。
- 当初は、メディアの中で様々な専門家の言っていることが違ったため、科学的事実を出してもなかなか消費者に納得してもらうのは難しかった。しかし、ここ最近、時間の経過とともに、そうした科学的事実に基づく説明をしていくことで少しずつだが理解が進んでいると考えるので、そうした観点からも引き続きリスクミに取り組んで欲しい。
 - 子どもを持っている方にとっては、放射線・放射性物質についてはセンシティブな問題なので、子育て世代の参加が容易になるように、身近な場所で開催するミニ集会の取組は積極的にお願いしたい。
 - 消費者を説得しようと思うとうまくいかない。お互いに意思を疎通するということが非常に重要。
 - リスクというのは放射線だけではない。様々なリスクを比較しデータとして示すのも重要。
 - 消費者の意識も地域によって様々であるということを理解しながらリスクミを実施していくことが必要である。

(文責 消費者庁総務課 速報のため事後修正の可能性あり)